

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成30年10月4日(2018.10.4)

【公開番号】特開2017-81369(P2017-81369A)

【公開日】平成29年5月18日(2017.5.18)

【年通号数】公開・登録公報2017-018

【出願番号】特願2015-210851(P2015-210851)

【国際特許分類】

B 6 1 B 1/02 (2006.01)

E 0 6 B 11/02 (2006.01)

E 0 6 B 3/72 (2006.01)

【F I】

B 6 1 B 1/02

E 0 6 B 11/02 R

E 0 6 B 3/72

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月21日(2018.8.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するために、本発明に係る可動式ホーム柵は、戸袋と、戸袋に進退自在に支持された扉体とを備える可動式ホーム柵であって、扉体に、フレームと、支持枠と、透明部材と、戸先ゴムを備えるものである。フレームは、戸先側の端面に開口する第1の挿入口を備え、透明部材は、支持枠に嵌合して保持されて、支持枠と共に戸先側から第1の挿入口に挿入されて、フレームの内部に取り付けられる。そして、戸先ゴムは、一部が第1の挿入口に挿入されて、扉体の戸先側の端部に取り付けられている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

戸袋と、前記戸袋に進退自在に支持された扉体とを備える可動式ホーム柵であって、前記扉体は、フレームと、支持枠と、透明部材と、戸先ゴムを備え、前記フレームは、戸先側の端面に開口する第1の挿入口を備え、前記透明部材は、前記支持枠に嵌合して保持されて、前記支持枠と共に戸先側から前記第1の挿入口に挿入されて、前記フレームの内部に取り付けられ、

前記戸先ゴムは、一部が前記第1の挿入口に挿入されて、前記扉体の戸先側の端部に取り付けられている

可動式ホーム柵。

【請求項2】

前記支持枠は、前記フレームと前記戸先ゴムの間で挟持されて、前記フレームに固定されている

請求項1に記載の可動式ホーム柵。

【請求項 3】

前記支持枠は、戸先側の端面に開口する第2の挿入口を備え、
前記透明部材は、戸先側から前記第2の挿入口に挿入されて前記支持枠に取り付けられる

請求項1又は請求項2に記載の可動式ホーム柵。

【請求項4】

戸袋と、前記戸袋に進退自在に支持された扉体とを備える可動式ホーム柵であって、
前記扉体は、フレームと、支持枠と、透明部材と、戸先ゴムを備え、
前記フレームは、戸先側の端面に開口する第1の挿入口を備え、
前記支持枠は、戸先側の端面に開口する第2の挿入口を備え、
前記透明部材は、戸先側から前記第2の挿入口に挿入されて前記支持枠に取り付けられ
て、前記支持枠と共に戸先側から前記第1の挿入口に挿入されて前記フレームの内部に取
り付けられ、

前記戸先ゴムは、一部が前記第1の挿入口に挿入されて、前記扉体の戸先側の端部に取
り付けられている
可動式ホーム柵。

【請求項5】

戸袋と、前記戸袋に進退自在に支持された扉体とを備える可動式ホーム柵であって、
前記扉体は、フレームと、透明部材と、戸先ゴムを備え、
前記フレームは、戸先側の端面に開口する第1の挿入口を備え、
前記透明部材は、戸先側から前記第1の挿入口に挿入されて前記フレームの内部に直接
取り付けられ、
前記戸先ゴムは、一部が前記第1の挿入口に挿入されて、前記扉体の戸先側の端部に取
り付けられている
可動式ホーム柵。

【請求項6】

前記第1の挿入口から前記戸先ゴムを引き抜いて、前記第1の挿入口を開放するステップと、

前記第1の挿入口を通して前記フレームから古い透明部材を引き出すステップと、
前記第1の挿入口を通して前記フレームに新しい透明部材を挿入するステップと、
前記第1の挿入口に前記戸先ゴムを取り付けるステップと、

を含む請求項1から請求項5のいずれか一項に記載の可動式ホーム柵の透明部材交換方
法。